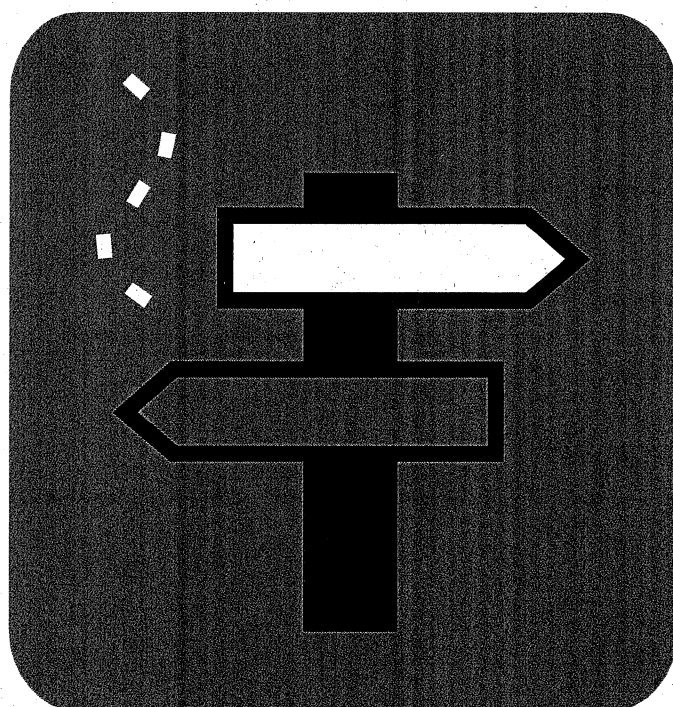


令和4年4月1日 改訂版

# 広報板設置補助 ハンドブック



岐阜市

## 岐阜市自治会広報板補助申請の手続きについて

① 広報板の設置を自治会として計画決定

※既存の広報板の修繕は補助の対象になりませんのでご注意ください。

② 業者から、広報板の図面や「設置費（取付費含む）の見積書」（金額に関わらず、2業者から）を徴収します。

※ FAXでの見積書の徴収ではなく、必ず見積書原本を業者から徴収して下さい。  
※ 見積書の宛名が自治会名又は会長名になっているか確認して下さい。

③ 以下の書類を市民活動交流センターへ提出して下さい。（郵送可）

- 1 補助金交付申請書（様式第1号）
- 2 広報板の設計図又はパンフレット類
- 3 設置場所の地図（住宅地図で構いません）
- 4 設置費の見積書（2業者からの見積もりが必要です）
- 5 私有地等については所有者の承諾書、公有地等については当該施設の管理者の承諾書
- 6 相手方登録申請書

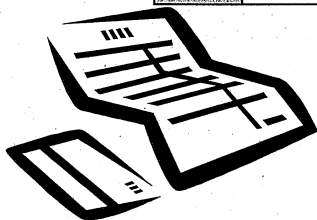
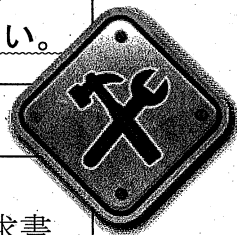
※ 年度当初に申請書を提出される場合は、見積書の日付についてが、4月以降になっていることを確認して下さい。

④ 審査の上、補助金交付決定通知書（様式第2号）を市民活動交流センターから郵送します。この決定を必ず受けてから発注してください。

（工事が完了したら・・・）

⑤ 補助金実績報告書（様式第4号）と同様式に記載の関係書類（「広報板の完成写真」と、「業者からの完了届」、「工事代金の請求書又は領収書の写し」）を、市民活動交流センターへ提出して下さい（郵送可）。

⑥ 補助金確定通知書（様式第5号）を受けた後、補助金交付請求書（要綱様式第1号）を提出して下さい。補助金を指定の口座へ振り込みます。  
（多少時間を要しますので、余裕を見てください。）



申請時にご提出  
いただく書類です

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

補助事業者

代表者の住所 岐阜市〇〇〇〇〇  
団 体 名 〇〇〇自治会  
代表者の氏名 会長 〇〇 〇〇

業者さんにお願ひすれば  
様々な種類のものがあります

補助金等交付申請書

Fax での見積書の徴収ではなく見積  
書原本を業者から徴収して下さい。

岐阜市補助金等交付規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

補助事業等の名称	岐阜市自治会広報板設置に関する補助金
補助事業の目的及び内容	地域におけるまちづくりとコミュニティ活動を促進するため、自治会広報板を設置する。
補助金等の交付申請金額	(設置費の1/2で上限70,000円、1,000円未満切捨てです) ※ 首標金額の表示は、アラビア数字でご記入下さい。
添 付 書 類	1 広報板の設計図又はパンフレット類 2 設置場所の地図 (住宅地図で構いません) 3 設置費の見積書 (2業者からの見積もりが必要です) 4 私有地等については所有者の承諾書、公有地等については当該施設の管理者の承諾書

設置場所が市道であれば、市土木管理課、県道であれば、岐阜総合庁舎が  
窓口となります。それ以外の場所については、ご相談ください。  
(私有地の場合は、別紙承諾書を使用してください。)

# 御見積書

# 参考例

令和〇〇年〇月〇日

〇〇自治会 御中

〇〇看板

代表 〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 〇〇〇-〇〇〇〇

印

**合計金額 〇〇〇, 〇〇〇円(税込)**

品名	数量	単位	単価	金額
自立式 掲示板 W〇〇〇〇×H〇〇〇〇 品番 〇〇〇-〇〇 シルバー(アルミ製)	1	台		〇〇〇, 〇〇〇円
設置費	1	式		〇〇, 〇〇〇円
自治会名ネームプレート (設置費の中に含まれる場合は不要)	1	ヶ所		〇, 〇〇〇円

小計 〇〇〇, 〇〇〇円

## 【注意事項】

- ①設置する掲示板は必ず同じ商品(品番)で2社以上から見積もりをとってください。
- ②掲示板に自治会名を入れる場合は、別途費用がかかるかどうか確認してください。
- ③既存の掲示板がある場合の撤去費用等は、補助金の対象外なので計上しないでください。

相手方登録申請書

新規  変更  廃止

※該当する項目の口を選択(☑)してください。

記入例  
(企業・団体用)

(あて先) 岐阜市長  
岐阜市から受ける支払金は、下記により支払われるよう申請します。

1	(1)個人登録	カナ	セイ	メイ
	氏名	漢字 姓		
	生年月日	□ 明治 □ 大正 □ 昭和 □ 平成 □ 令和 年 月 日		
	(2)企業・団体登録	カナ	ナガラガワショウジ	
法人名・屋号・支店・営業所名	漢字	長良川商事(株)		
肩書	代表取締役		代表者名	姓 長良 名 次郎

2	住所	郵便番号	〒 5 0 0 - 8 7 0 1	岐阜	都 □ 道 □ 府 □ 県 □	岐阜	市 □ 区 □ 町 □ 村 □ 郡 □
		方書	司町40番地1				
			司町ビル3階				
	電話番号	058 - 265 - 4141	FAX番号	058 - 264 - 8602			

※通帳を確認のうえ、正確に記入してください。

3	金融機関コード	0 1 5 3 0 0 1	支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替払 <input type="checkbox"/> 窓口払	
	金融機関名	鶺鴒	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信用組合	金華山 <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 本所 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 営業所 <input type="checkbox"/> 出張所	
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input checked="" type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> その他(別段など)	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	
		口座名義人			
	(1)個人登録	カナ	セイ	メイ	
	(2)企業・団体登録	漢字	キギョウ ダンタイメイ	ナガラガワショウジ(カ)	
カタガキ	ダイヒョウドリンマリヤク	セイ	ナガラ	メイ	ジロウ
肩書	代表取締役	姓	長良	名	次郎

※企業・団体が肩書、姓名を口座登録していない場合は、肩書、姓名を空白で提出してください  
注:上記登録内容への支払が3年間以上無い場合、廃止の申請が無くても登録を取り消すことがあります。

岐阜市使用欄

【新規の場合】区分の口を選択(☑)してください。  
【変更の場合】区分、変更内容の口を選択(☑)し、相手方番号を記入してください。

区分(×担当課で記入)	相手方番号(×担当課で記入)
<input type="checkbox"/> 01職員 <input checked="" type="checkbox"/> 10一般 <input type="checkbox"/> その他	
変更内容	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 口座変更 <input type="checkbox"/> その他( )

※ 相手方登録担当者は内容を確認し、チェックを打ってください  
債権者→依頼課(担当課)→会計課

依頼受付課	電話
〇〇〇課	内線□□□
担当者(氏名)	相手方登録担当者(☑)
△△△	✓

## 岐阜市に看板を第一営業種目で登録している市内の業者(令和4年度)

No.	企業名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
1	(株)コピンピア	500-8358	岐阜県岐阜市六条南二丁目18番1号	058-274-7703	058-276-0588
2	(株)弘報社	500-8144	岐阜県岐阜市東栄町3丁目6番地	058-247-7111	058-246-1182
3	(株)彩工社	500-8241	岐阜県岐阜市領下4-67	058-245-8137	058-247-9871
4	トーエー社	500-8225	岐阜県岐阜市岩地3-4-17	058-247-4141	058-247-4155
5	(有)美工社	502-0934	岐阜県岐阜市大福町9-25	058-231-2626	058-232-2594
6	(株)保安企画 岐阜事業所	502-0071	岐阜県岐阜市長良534番地3	058-296-0170	058-296-0171
7	(有)サンスイ工房	500-8243	岐阜県岐阜市細畑華南34番地	058-246-0657	058-246-0897
8	岐阜県広告美術業(同)	500-8154	岐阜県岐阜市木ノ下町5丁目21-1	058-245-4472	058-245-4244
9	(有)ジーエヌピー	502-0813	岐阜県岐阜市福光東2丁目10-12	058-296-4501	058-233-4704
10	谷看板	500-8158	岐阜県岐阜市田神2番2号	058-245-5235	058-248-4594
11	(有)マルヨシ工房	500-8385	岐阜県岐阜市下奈良2丁目5番24号	058-201-6650	058-201-6651

## 岐阜市自治会広報板設置に関する補助金交付要綱

平成13年3月30日決裁

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地域におけるまちづくりとコミュニティ活動を促進するため、自治会広報板を設置する者に対し、予算の範囲内で行う補助金の交付に関し、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (交付の対象)

第2条 市長は、自治会連合会又は単位自治会（以下「自治会」という。）が、土地、建築物等に設置する自立式、壁掛け式等の広報板を設置する場合に、補助金を交付するものとする。

### (補助金の額等)

第3条 補助金の額は、設置に要する費用の2分の1以内で、限度額を70,000円とし、補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 設置費のうち用地等借上費、即設構築物除却費その他これに類するものは、補助しない。

### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付申請にあたっては、交付申請書に次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 広報板の設計図又はパンフレット類
- (2) 設置場所の地図
- (3) 設置費の見積書
- (4) 設置場所が私有地等である場合にあっては当該土地の所有者の承諾書、公有地等である場合にあっては当該施設の管理者の承諾書

### (実施報告)

第5条 実績報告にあたっては、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 完成写真
- (2) 施設設置工事代金等の請求書又は領収書の写し

2 実績報告書の提出は、設置完了後速やかに行うものとする。

(補助金の交付の請求等)

第6条 補助金の交付請求は、補助金交付請求書を提出して行うものとする。

(管 理)

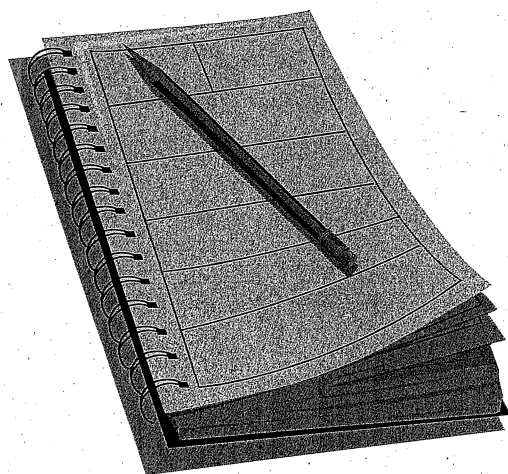
第7条 自治会広報板の管理は、自治会長が行い、適正な維持管理に努めるものとし、政治、宗教又は、営利目的のために使用してはならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。



○問い合わせ先

〒500-8076

岐阜市司町40-5

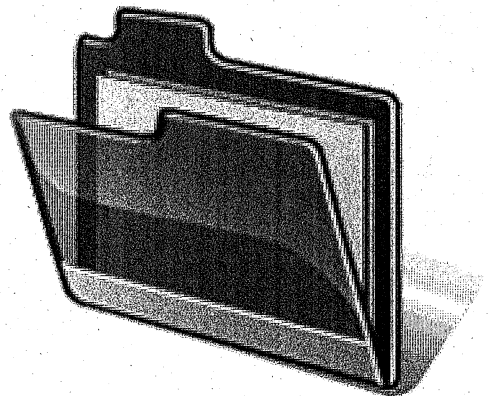
みんなの森 ぎふメディアコスモ内

市民協働推進部 市民活動交流センター

☎214-4791



# 届出関係書類一式



様式第1号

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

補助事業者

代表者の住所

団 体 名

代表者の氏名

補助金等交付申請書

岐阜市補助金等交付規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

補助事業等の名称	岐阜市自治会広報板設置に関する補助金
補助事業の目的及び内容	地域におけるまちづくりとコミュニティ活動を促進するため、自治会広報板を設置する。
補助金等の交付申請金額	円
添 付 書 類	1 広報板の設計図又はパンフレット類 2 設置場所の地図 3 設置費の見積書 4 私有地等については所有者の承諾書、公有地等については当該施設の管理者の承諾書

相手方登録申請書

新規  変更  廃止

※該当する項目の口を選択(☑)してください。

(あて先) 岐阜市長

岐阜市から受ける支払金は、下記により支払われるよう申請します。

1	(1)個人登録	カナ	セイ		メイ		
	氏名	漢字	姓		名		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和			年	月	日
	(2)企業・団体登録	カナ					
	法人名・屋号・支店・営業所名	漢字					
肩書				代表者名	姓	名	

2	住所	郵便番号	〒									<input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 村 <input type="checkbox"/> 郡
		方書										
	電話番号	-			-			FAX番号	-			-

※通帳を確認のうえ、正確に記入してください。

3	金融機関コード							支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替払 <input type="checkbox"/> 窓口払		
	金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信用組合						<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 営業所 <input type="checkbox"/> 出張所			
	預金種目 <small>※貯蓄口座へは振込できません</small>	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> その他(別段など)			口座番号						
	口座名義人										
	(1)個人登録	カナ	セイ		メイ						
	(2)企業・団体登録	カナ	キギョウ ダントイメイ								
		漢字	企業 団体名								
カタガキ				セイ		メイ					
肩書				姓		名					

※企業・団体の肩書、姓名を口座登録していない場合は、肩書、姓名を空白で提出してください

注:上記登録内容への支払が3年間以上無い場合、廃止の申請が無くとも登録を取り消すことがあります。

岐阜市使用欄

【新規の場合】区分の口を選択(☑)してください。

【変更の場合】区分、変更内容の口を選択(☑)し、相手方番号を記入してください。

区分(※担当課で記入)	相手方番号(※担当課で記入)									
<input type="checkbox"/> 01職員 <input type="checkbox"/> 10一般 <input type="checkbox"/> その他( )										
変更内容	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 電話番号									
	<input type="checkbox"/> 口座変更 <input type="checkbox"/> その他( )									

※ 相手方登録担当者は内容を確認し、チェックを打ってください  
債権者→依頼課(担当課)→会計課

依頼受付課	電話
担当者(氏名)	相手方登録担当者(☑)

<広報板設置場所が私有地の場合>

## 承 諾 書

令和 年 月 日

自治会

会長

様

住 所  
氏 名

私の所有・管理する岐阜市\_\_\_\_\_の土地に

\_\_\_\_\_自治会広報板を設置することを承諾します。

様式第4号

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

補助事業者

代表者の住所

団 体 名

代表者の氏名

補助事業等実績報告書

岐阜市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり報告します。

指 令 年 月 日	令和 年 月 日	指令番号	岐阜市指令 協交第 号
補助事業等の名称	岐阜市自治会広報板設置に関する補助金		
補助事業の完了年月日	令和 年 月 日		
補助金等の交付決定金額	円		
補助金等の既交付金額	円		
添 付 書 類	1 完成写真 2 施設設置工事代金等の請求書又は領収書の写し 3 その他		

# 工 事 完 了 届

令和 年 月 日

自治会  
会長 様

業者 住 所  
氏 名  
担当者  
〒

次の工事が完了しましたので届け出ます。

- 1 工事の種類 設置工事
- 2 工事期間 令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで
- 3 添付書類

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

補助事業者

代表者の住所

団 体 名

代表者の氏名

補助金交付請求書

令和 年 月 日付け岐阜市指令協交第 号で補助金等交付決定通知、  
令和 年 月 日付け岐阜市指令協交第 号で補助金等確定通知がありました、岐阜市自治会広報板設置に関する補助金を交付されるよう、補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり請求します。

補助金等の名称	岐阜市自治会広報板設置に関する補助金
補助金請求金額	円